

JPO派遣制度を通じた外務省の取組

令和7年5月
外務省国際機関人事センター

JPO派遣制度とは

JPO（Junior Professional Officer）派遣制度は、1961年の国連経済社会理事会決議により設けられ、各国政府の費用負担を条件に国際機関が若手人材を受け入れる制度。日本も外務省を含む複数の省庁が、国連をはじめとする国際機関に派遣を実施している。

外務省では、1974年から同制度による派遣を開始し、35歳以下の若手の日本人に対し、2年間国際機関で勤務経験を積む機会を提供している。これまでの累計派遣者数は約2,000名。JPOは派遣期間中に、国際機関職員として必要な知識・経験を積み、派遣期間終了後に正規採用を得ることが期待されている。

外務省による取組

◆選考試験の実施

年に1回、派遣候補者の選考試験を実施。

◆国際機関とのマッチング

国際機関との間で、派遣に当たってポストの調整・マッチングを実施。候補者の希望や職歴・得意分野等を踏まえ、日本として重視するポストとのマッチングを図る。

◆経費負担

JPO派遣中の給与・手当等を外務省が負担。

	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
予算額 (億円)	11.0	16.5	20.0	22.5	23.0	23.8	23.8	23.4	38.1	13.6	30.4

◆人材育成

2019年度から、現役JPOを対象としたオンライン研修を実施。正規職員に必要なプレゼンや文書作成等の能力を強化し、JPO派遣終了後の正規採用を目指す。

◆一人一人へのサポート

外務本省及び在外公館においてJPO一人一人に対して、進路相談や人事支援の対応等、テラーメイドのサポートを実施。

◆裾野拡大

JPO試験応募者の裾野拡大を含む国際機関における日本人職員増強のため、オンラインにより国内のみならず世界各地に在住の邦人に向けて説明会を実施。

年度別応募者数・派遣者数（外務省派遣分）

試験年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
応募者数	289	301	330	394	363	348	327	325	352	331	361	334
派遣者数	40	44	65	54	59	55	52	54	56	64	55	41

※ 2015年度、2016年度、2017年度、2023年度、2024年度は追加募集を実施した。

⇒ 応募者数(国際機関を目指す者の裾野)の拡大が急務

応募資格・派遣先

- (1) 35歳以下であること。
- (2) JPOを派遣することのできる国際機関に関連する分野における修士号を取得しており、当該分野に関連する職種において2年以上の職務経験を有すること。
- (3) 英語で職務遂行可能であること。
- (4) 将来にわたり国際機関で働く意思を有すること。
- (5) 日本国籍を有すること。

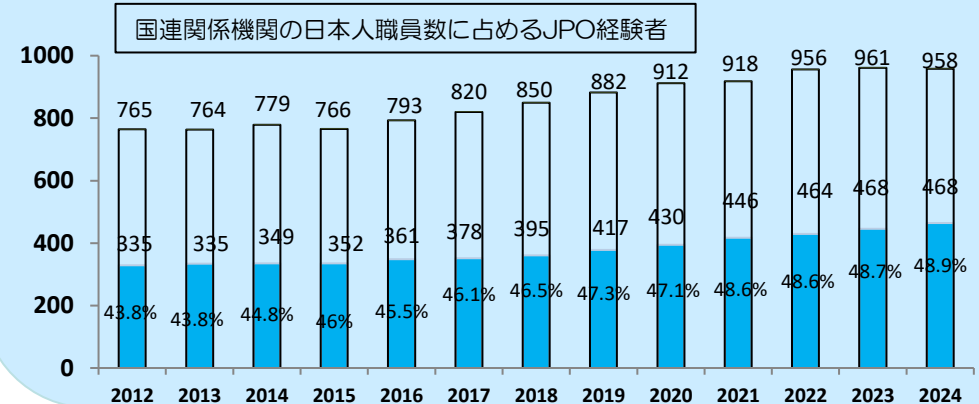
活躍するJPO

＜派遣中＞

外務省では、多様な専門性とバックグラウンドを有したJPOを国際機関に派遣している。開発や人道分野から人事、IT、財務、広報に至るまで様々な分野でJPOが活躍している。

＜派遣終了後＞

国連関係機関で活躍する958人の日本人職員（専門職以上）のうち5割近くがJPO出身者であり、中満泉国連事務次長・軍縮担当上級代表を始めとする日本人職員の多くがJPOから国際機関のキャリアを始めている。



（各年のデータは前年12月31日現在（2013年以前は同年の1月現在）の数値（外務省調べ））

